

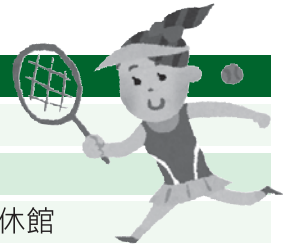
5月から順次オープン予定です

体育施設 オープン情報

各施設で利用・時間によって使用料が異なりますので詳しくは問い合わせください。
 なお、雪解けや天候により、オープン日が変わる場合がありますのでご了承ください。
 利用にあたってはマナーを守りましょう。

名寄地区

施設	オープン日	備考
市営テニスコート	5月1日(月)	
市営球場	5月1日(月)	
B & G 海洋センタープール	5月21日(日) 予定	水曜の午前中休館
南水泳プール	5月15日(月) 予定	金曜の午前中休館
智恵文水泳プール	6月15日(木) 予定	



風連地区

【問い合わせ】一般財団法人名寄市体育協会(スポーツセンター内) ☎01654③6627

施設	オープン日	備考
風連東地区パークゴルフ場	5月1日(月)	全3コース、無料
風連テニスコート	5月1日(月)	風連B G窓口で受け付け、月曜休場
風連球場	5月1日(月)	事前申込が必要です
風連B & G 海洋センタープール	5月20日(土) 予定	月曜休館

※各施設や大会で使用する場合は事前に申し込みください。月曜が祝日・休日の場合、開館時間から17時まで開館しています。

【問い合わせ】風連生涯学習担当(ふうれん地域交流センター内) ☎01655③2620

身に覚えのない 「訴訟最終通告書」 のはがきに注意!

名寄市 消費生活センター通信

問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575



事例

自宅に「総合消費料金未納分訴訟最終通告書」と書かれたはがきが届いた。「料金の未払いがあり、裁判の手続きが進んでいる。期日までに連絡しないと財産などが差し押さえられる」という内容が書いてある。身に覚えがないがどうしたらよいか。



◆裁判所は送付していません

はがきの差出人は「民事訴訟管理センター」となっていますが、実在しない機関です。また、裁判所から送付したものでもありません。

◆不安にさせ、連絡させるように仕向けています

はがきには、「民事訴訟による訴状が提出されている」「連絡しなければ財産を差し押さえる」などと書かれ、はがきを受け取った人を不安にさせ、連絡させるように仕向けています。

◆絶対に連絡しない

連絡すると電話番号などの個人情報を知られ、お金を要求される恐れがありますので、絶対に連絡しないで無視をしましょう。



※心配なときは、消費生活センターか24時間対応の警察相談ダイヤル#9110まで相談してください。